

# 一般廃棄物処理業許可証

令和5年1月24日

住所 京都府宇治市伊勢田町名木三丁目1番地の57

氏名 ホームケルン株式会社  
代表取締役 国本 武命 様

井手町長 汐見 明 男



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条・第7条第1項の規定による許可を受けた者であることを証する。

許可番号	第9号
有効期間	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで
事業場の所在地	京都府京田辺市大住池町48番地の1
事業の範囲	井手町内の家庭系一般廃棄物（燃やすごみ、燃やさないごみ、剪定枝、土砂等、食品残さ）および事業系一般廃棄物（燃やすごみ、燃やさないごみ、剪定枝、食品残さ）の収集および運搬（積替え・保管を除く）
■許可の条件 1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同施行規則並びに井手町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則に定める許可基準を遵守すること。 2. 一般廃棄物の収集運搬及び処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条の基準によること。	